

**確定申告受付は、平日の
2月16日(火)～3月15日(月)**
◎休日受付は3月7日(日)
問 税務課 ☎88・8101

所得税の確定申告

【対象】

次の人は申告が必要です。

- ① 事業をしている人
- ② 地代や家賃などの収入がある人
- ③ 土地や建物を売った人
- ④ 給与収入が2000万円を超える人
- ⑤ 2か所以上から給与を受ける人
- ⑥ 給与および退職所得以外に、農業や年金などの所得が20万円を超える人
- ⑦ 受給年金で所得税が天引きされていない人
- ⑧ 中途退職などで年末調整をされていない人
- ⑨ 雑損控除や医療費控除、住宅ローン控除などを受けた人
- ⑩ 合計所得が38万円を超える人

申告時のお願

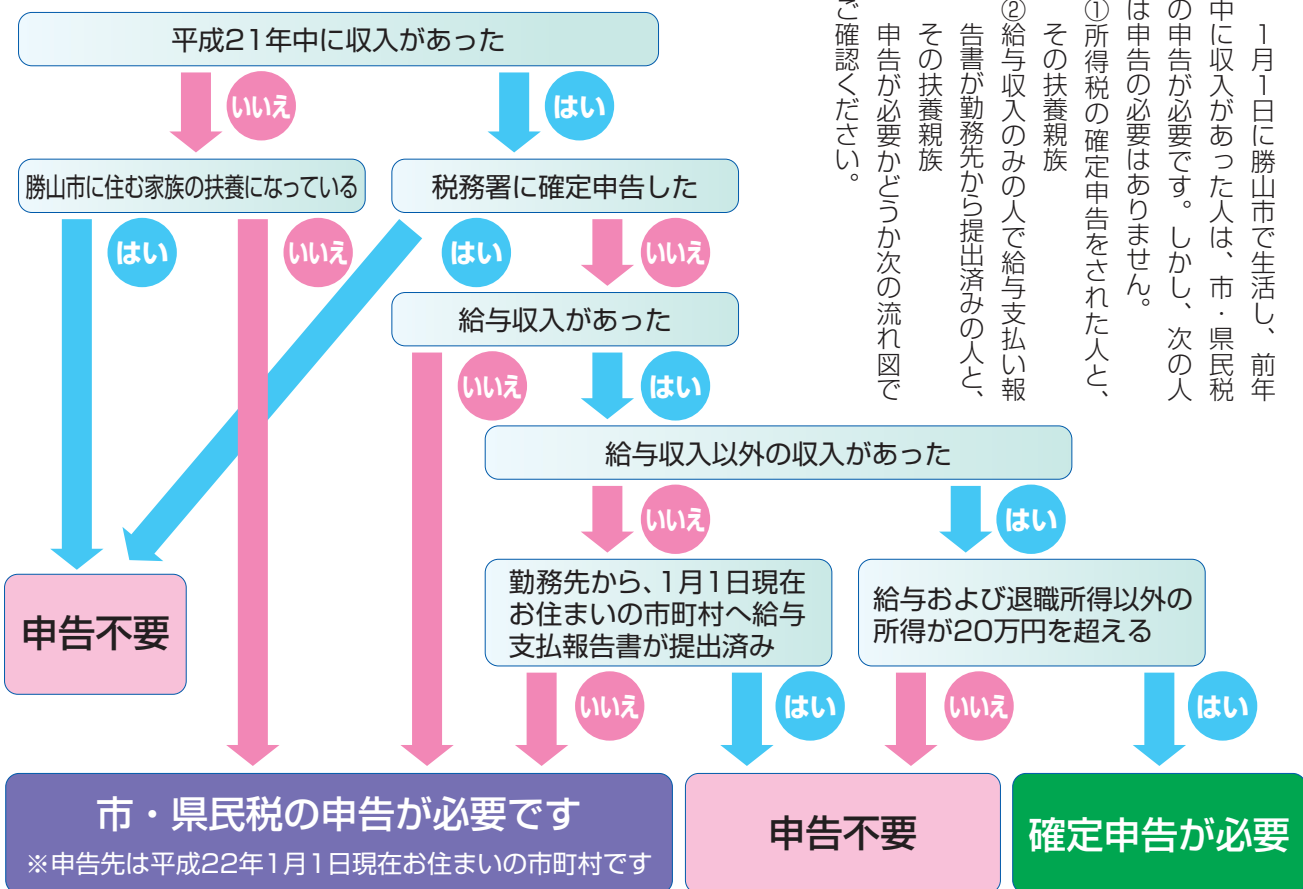
- 医療費控除がある人は、誰がどの病院で、いくら掛かったかを、事前に計算しておいてください
- 農業の収入と経費の収支計算には、

整理しやすい「収支計算準備表」を、申告会場または税務課窓口に備えておきますので、ご利用ください
【注意】
次の場合は、**大野税務署で申告**をお願いします。

- 青色申告
- 雑損控除
- 営業所得
- 株式や不動産の譲渡所得
- 住宅ローン控除の1年目の人
- 消費税の申告

年金受給者の皆さんへ

年金保険者から、はがきで郵送される「公的年金等の源泉徴収票」をご持参ください。
なお、65歳以上の年金受給者を対象に、次の日程で大野税務署主催の「**年金受給者の申告説明会**」を開催しますので、ご利用ください。
とき▼2月9日(火)、10日(水)
午前9時～午後4時
ところ▼教育会館3階第1研修室



市・県民税の申告が必要ですか？

1月1日に勝山市で生活し、前年中に収入があった人は、市・県民税の申告が必要です。しかし、次の人は申告の必要はありません。
① 所得税の確定申告をされた人と、その扶養親族
② 給与収入のみの人で給与支払い報告書が勤務先から提出済みの人と、その扶養親族
申告が必要かどうか次の流れ図でご確認ください。

申告に必要なもの

印鑑を持参のうえ、申告内容により次のものをご用意ください。

内容確認に必要 (確認後返却)	申告書に添付するもの
<ul style="list-style-type: none"> ● 必要介護認定を受けている人には、「障害者控除対象者認定書」を1月中に郵送しています 問 健康長寿課 ☎87・0888 	<ul style="list-style-type: none"> ● 上場株式等の配当支払通知書 ● 特定口座年間取引報告書 ● 給与、年金の源泉徴収票原本 ● 事業所得(営業、農業など)がある人は、収支内訳書 ● 生命保険や地震(旧長期損害)保険料の控除証明書 ● 医療費控除を申告する場合、平成21年中に支払分の領収書 ● 国民年金保険料の控除証明書 ● 寄付金控除を申告する場合、寄付先からの領収書 ● 住宅ローン2年目の人は、借入金の年末残高証明書など ● 平成21年中の介護保険料の領収書 ● 障害者手帳など必要な各種証明書

税務署からのお知らせ

申告会場に住基カードを持参いただければ、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e・Tax(電子申告)ができます。e・Taxを利用して所得税の申告をする時、
● 最高5000円の税額控除を受けることができます(平成19年分または平成20年分で控除を受けたかたは受けられません)
● 添付書類の提出または提示を省略できます(源泉徴収票や医療費の領収書などの記載内容を入力して送信します)
● 還付金を早く受け取ることが出来ます(e・Taxで申告された還付申告は早期処理されます)



- ◆ 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>
- ◆ e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

所得税(国税) 確定申告の日程および会場

	月 日	と ころ	時 間
所得税・贈与税・消費税等	2月16日(火) 3月15日(月) ※土、日は除く	大野税務署 (大野市城町 7-28)	(午前) 9:00～正午
	2月18日(木) 2月23日(火) (4日間) ※土、日は除く		(午後) 1:00～4:00

※消費税申告は3月31日(水)まで受け付けます
所得税に関するお問い合わせ
大野税務署 ☎66-2134
市・県民税に関するお問い合わせ
勝山市役所 税務課 ☎88-8101

市・県民税、確定申告相談の日程および会場

	月 日	と ころ	時 間
常設相談	【平日】 2月16日(火) 3月15日(月)	教育会館3階 第1研修室 (エレベータあり)	(午前) 8:50～11:30
	【休日相談日】 3月7日(日)		(午後) 1:00～3:30
	2月24日(水)		8:30～11:30
地区巡回相談	2月25日(木)	村岡公民館	8:30～15:30
	2月26日(金)	北谷公民館	8:30～11:30
	3月1日(月)	野向公民館	8:30～15:30
	3月2日(火)	荒土公民館	8:30～15:30
	3月3日(水)	北郷公民館	8:30～15:30
	3月4日(木)	鹿谷公民館	8:30～15:30
	3月5日(金)	遅羽公民館	8:30～11:30
	3月8日(月)	猪野瀬公民館	8:30～11:30